

## V 改善支援団体の取組状況

(令和4年度 6団体)

団体番号	団体名	県担当課	頁
6	阿武隈急行株式会社	企画部 地域交通政策課	14
27	株式会社仙台港貿易促進センター	経済商工観光部 国際政策課	15
29	公益社団法人宮城県物産振興協会	農政部 食産業振興課	16
33	公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会	農政部 園芸推進課	17
39	一般社団法人宮城県林業公社	水産林政部 森林整備課	18
45	仙台空港鉄道株式会社	土木部 空港臨空地域課	19

## 経営改善に向けた計画及び取組状況報告書（令和4年度）

団体番号	6	団体名	阿武隈急行株式会社	県主務課	企画部 地域交通政策課
自立推進計画における 県の取組の進め方		<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期経営健全化計画は、令和元年東日本台風による被災や、自治体からの新たな継続的支援策に係る協議の長期化を理由として現在においても策定されていないことから、早期の策定について助言や指導を行う。</li> <li>・また、次期長期経営計画の策定についても助言や指導を行い、福島県及び沿線5市町とともに確実に当該計画が履行されるよう支援する。</li> <li>・県も委託調査を行い、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、同路線の輸送ニーズに見合った適切な交通の在り方を模索し、福島県及び沿線5市町と協議の上、会社に提案を行う。</li> </ul>			

## (1) 経営改善の目標

優先順位や緊急度に配慮した施設設備等改修箇所の精査やイベント開催・企画乗車券販売といった短期的な経費削減策・増収策を実施しながら、並行して、ダイヤ編成や更新車両数・車両種別の変更といった中長期的・抜本的な経費削減策・増収策を検討し、効果的な策を実施していくことで、沿線住民の移動の足の確保と、事業継続のための健全な経営の両立を図る。

## (2) 経営改善に向けた計画及び取組状況（令和4年度）

主体	経営改善に向けた計画	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期経営健全化計画の策定</li> <li>・安心・安全輸送の確保</li> <li>・乗客サービスの向上と収入の確保</li> <li>・経営の効率化と社員の資質向上</li> <li>・地域との連携による地域振興への貢献</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営健全化計画の策定は令和元年東日本台風の被災等により中断していたが「阿武隈急行線在り方検討会」での議論を踏まえ次期経営健全化計画の策定を検討していく。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策として有人駅や車内の抗菌処理やアルコール消毒等を実施した。さらに、老朽化した施設設備の更新及び修繕等を国、両県、沿線自治体からの補助金を受け実施し、安心・安全輸送の確保に努めた。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症による、まん延防止策等が講じられる中、企画乗車券やグッズの販売等による収入の確保に努めた。</li> <li>・事業の適切な執行管理による経費の削減に努めた。</li> <li>・お客様へのきめ細かなサービスを提供するため、接遇改善等、社員の意識高揚に努めた。</li> <li>・老朽化した8100系車両の更新計画について、沿線自治体と協議を重ねた。</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期経営健全化計画の策定に向けた助言及び指導</li> <li>・ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた阿武隈急行線に係る委託調査の実施</li> <li>・委託調査結果を踏まえた福島県及び沿線5市町と協議・会社への提案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・阿武隈急行線再生支援協議会において福島県及び沿線市町と協議を重ねた。また、同社の抜本的な経営改善を図り、赤字拡大を抑制するための方策を検討するために令和5年3月に「阿武隈急行線在り方検討会」を設置し、同社の増収策や輸送モードの合理化、経常経費の妥当性その他経営改善に資する取組について令和6年度末を目途に検討を行うこととした。</li> </ul>

## (3) 数値目標及び実績

項目	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
輸送人員	千人	2,180	1,571	2,302	1,699	1,856	1,289
運輸収入	千円	586,120	404,252	663,295	411,029	501,741	352,923
営業費用	千円	1,009,168	927,036	776,094	1,055,343	909,140	950,186
経常損益（損失）	千円	▲414,574	▲84,947	▲108,953	▲614,364	▲377,944	▲564,217
当期純損益（損失）	千円	179,825	815,995	▲67,769	▲1,019,082	▲333,112	942,296

## (4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和3年2月】  
 ○団体は、利用者の増加、経費削減、運輸収入以外の収益の増加など経営改善に向けた短期的ビジョンを策定するとともに、沿線地域の将来像や今後の団体を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえて、経営安定化に向けた中長期的ビジョンを策定すること。また、策定後は県と協力しながらビジョンの確実な履行に取り組むこと。【団体・県】  
 ○団体は、観光客の誘致に向けたイベントの開催や各駅から観光資源へのアクセスの充実について、沿線自治体やバス、タクシー等の運輸事業者と連携し、地域外からの鉄道利用者の増加に努めること。併せて、これらの取組への協力や阿武隈急行の存続について地元住民の理解を得られるよう一層努めること。【団体】  
 ○県は、今後の沿線地域の活性化に関する県としての基本的な考え方と、団体の公益的貢献度を整理した上で、沿線市町や福島県と連携して団体を支援するとともに指導すること。  
 特に、団体が短期及び中長期的ビジョンを策定する際には、県は、当該地域の公共交通体系の在り方（鉄道事業の存廃を含む。）を念頭に置きながら、団体の将来像について筆頭株主である福島県や沿線市町と協議し、的確に指導すること。【県】

## (5) 特記事項

・平成26年3月 長期経営計画（平成26年度～令和5年度）策定【団体】  
 ・平成26年10月 経営健全化5カ年計画（平成26年度～平成30年度）策定【団体】

## 経営改善に向けた計画及び取組状況報告書（令和4年度）

団体番号	27	団体名	株式会社仙台港貿易促進センター	県主務課	経済商工観光部 国際政策課
自立推進計画における 県の取組の進め方	減資の実行により累積欠損金が解消され、財務体質の改善が図られることから、今後は団体の安定的な経営に向けた助言等を行いながら、団体の使命・役割、今後の事業展開に関する議論を継続していきます。				

### （1）経営改善の目標

<ul style="list-style-type: none"> <li>・物流ターミナルの賃貸事業とシャーン用地賃貸事業の2事業について、売上げの確保、コストの削減、施設の適切なメンテナンス等を行い、安定的な事業運営に努める。</li> <li>・仙台港及びその周辺地区における港湾機能の強化の動向等を踏まえ、今後の事業展開等について、役員・株主・関係機関の意見を伺いながら検討していく。</li> </ul>
--

### （2）経営改善に向けた計画及び取組状況（令和4年度）

主体	経営改善に向けた計画	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当分は、物流ターミナル賃貸事業とシャーン用地賃貸事業を継続するとともに、引き続き、設立趣旨や仙台港を取り巻く環境の変化等を踏まえ、今後の経営のあり方等について宮城県及び仙台市等と検討していく。</li> <li>・累積欠損金の解消を図るため、定時株主総会において、減資及び累積欠損金への填補について承認を得る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年6月の定時株主総会で減資等の承認を受け、資本金を1億円とし、令和3年度末に802,302千円であった累積欠損金を解消した。</li> <li>・宮城県及び仙台市の担当と打合せを重ね、今後の経営の方向性について、県、仙台市及び当社で検討することとした。第三セクターとしての役割の発揮（有無）、自立的・持続的な運営を基本としつつ、運営母体及び事業展開を含めて検討することとするが、その前提として、当面、当社が抱える経営課題の整理、各種情報の収集等に取り組むこととした。</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2つの賃貸事業において、今後も利用者のニーズを的確に捉え、入居率100%を維持し安定的な収入が確保できるよう助言等を行う。</li> <li>・減資の実行に係る会社法上の手続きが適正になされるよう、助言等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の賃貸借事業については、令和4年度においても入居率100%を維持することができ、県としては適切な運営がなされていることを確認した。</li> <li>・減資については、宮城県やその他関係団体との調整を進め、令和4年6月の定時株主総会で承認を受け、適切に手続きを進めることが出来た。</li> </ul>

### （3）数値目標及び実績

項目	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
利益計画（当期純利益）	千円	16,086	21,500	16,393	18,785	22,572	25,829
物流ターミナル入居率（倉庫棟）	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
物流ターミナル入居率（事務棟）	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

### （4）公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【令和4年2月】</p> <p>○団体は、概ね良好な経営状況にあるが、多額の累積欠損金が残っていることから、一層の経営改善を図るためには、無償減資を実施して累積欠損金の解消及び税負担の軽減をすることが望ましい。減資の実施に当たっては、株主総会への議案提出に先立ち、社内及び株主の意見を踏まえて、十分に検討し、議決後には適法かつ速やかに諸手続きを実行すること。【団体】</p> <p>○団体は、減資後に自らが果たすべき役割と事業形態について、主要株主や県と十分な協議を重ね、中長期的ビジョンを明確にし、中長期経営計画の策定とPDCAサイクルの確実な実施を行うこと。また、ビジョンや経営計画を踏まえ、仙台港を取り巻く環境の変化や事業者のニーズを把握し、新規事業を含む今後の事業展開を主体的に検討し、実行すること。【団体】</p> <p>○団体の設立後、事業環境が大きく変化している中で、現状では、団体の設立趣旨である輸入関連基盤設備の整備・外国貨物の物流高度化・流通促進が十分に果たされているとは言えない。県は、海外との取引拡大を通じた地域経済の活性化を図っていくに当たっては、団体に期待する公益的役割について改めて明確化する必要があり、中長期の指針を主要株主及び関係機関との意見調整を経ながら団体と協議すること。【県】</p>
---

### （5）特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年3月 令和5年度から自立支援団体へ移行</li> </ul>
--

## 経営改善に向けた計画及び取組状況報告書（令和4年度）

団体番号	29	団体名	公益社団法人宮城県物産振興協会	県主務課	農政部 食産業振興課
自立推進計画における 県の取組の進め方		団体は、将来を見据えた経営基盤の確立を図るために検討会議を設置して中長期的な経営改善方法等の検討に着手しているところであり、その議論を注視しながら当該団体の収支改善や事業見直しなどに関して必要な助言又は指導を行います。			

### （1）経営改善の目標

依然として収束の兆しが見えないコロナ禍の中でも安定して収益を上げられるよう、既存の事業の見直しも含めて新たな事業構造の構築を目指す。
--

### （2）経営改善に向けた計画及び取組状況（令和4年度）

主体	経営改善に向けた計画	取組状況
団体	○宮城ふるさとプラザの顧客拡大 割増商品券販売に伴う新規顧客の獲得と、その顧客データを活用した販促活動 ○協会事業に参加している非会員企業の入会促進 既に協会と関わりの深い取引先や催事の出席企業に対し、入会を促すほか、非会員の催事手数料率等の見直しも併せて行う。 ○小規模物産展の新規開拓 百貨店食品売場の催事場や、商業ビル内のイベントコーナー等、小規模でも集客力の高い会場を利用した催事の新規展開を図る ○新規ECサイトの検討 協会の収益の柱となり得る、新しいECサイトの立ち上げに向けた調査、検討の実施	○宮城ふるさとプラザの顧客拡大 割増商品券販売事業において新規顧客の獲得及びコロナ禍で利用頻度が低迷していた会員顧客の来店を促すことができた。顧客データを活用したメルマガ配信等を引き続き実施し、さらなる活用方法を今後検討する。 ○協会事業に参加している非会員企業の入会促進 経済の状況から加入促進については4件程度と大きな成果とはならなかった。また、非会員の催事手数料率等の見直しについてもコスト増の傾向の中で実行に踏み切れなかった。 ○小規模物産展の新規開拓 百貨店食品売場の催事場や、商業ビル内のイベントコーナー等、小規模でも集客力の高い会場を利用した催事の実施により想定どおりの収益増額が図られた。 ○新規ECサイトの検討 既存ECサイトのリニューアルを図り、協会独自のアイテム等を掲載するなど販売促進の強化に務めた。実績については微増であったが、次期に繋がる取り組みとなった。
県	公益社団法人及びアンテナショップの事業展開に係る、公益性・収益性を踏まえた、指導・助言・側面支援の実施	定時総会や理事会への出席や監査の立ち会いに加え、適切な運営に資するよう、担当レベルのみならず協会会長・部長レベルでの意見交換を随時実施した。

### （3）数値目標及び実績

項目	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
収支差額の改善	千円	5,600	▲8,656	6,000	▲9,882	▲11,000	13,388
新規会員入会	社	-	-	-	-	7	4
新規催事開催	回	-	-	-	-	5	17

### （4）公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<b>【令和3年2月】</b> ○団体は、消費者ニーズに対応した販売手段の導入や販路の開拓、内部人材の育成など、物産の販売数量の拡大に向けた販売戦略を構築し、収支改善に取り組むこと。特に、Eコマースは競争が激しい分野であることから、Eコマースに長けた外部専門家を有効に活用するとともに、公益法人としての役割を意識して事業展開を図ること。【団体】 ○公益性を確保する上でも会員数の増加を図ることが重要であることから、団体は、県内事業者のニーズや団体に対する期待を的確に捉えた上で、会員になるメリットの一層の充実を図り、会員数の増加に努めること。【団体】 ○団体は、公益法人であることの利点及び制約、団体の役割、財務状況、事業の効率性等を考慮し、一般法人化をはじめとする組織形態の見直しや、営利事業と非営利事業の分割、他団体との統合などの組織再編の可能性について、県と共に検討すること。【団体・県】
--

### （5）特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年10月 社団法人から公益社団法人へ移行【団体】</li> <li>・平成28年12月 活性化プラン検討会議の設置【団体】</li> <li>・平成31年3月 活性化プランの策定【団体】</li> </ul>
--

## 経営改善に向けた計画及び取組状況報告書（令和4年度）

団体番号	33	団体名	公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会	県主務課	農政部 園芸推進課
自立推進計画における県の取組の進め方		制度の見直しなどによる生産者への制度加入啓発に努め、また団体に対し適正な資金管理・運営ができるように必要な助言又は指導を行うことで、経常収支の改善に取り組む。			

(1) 経営改善の目標

年次別経営改善策に関係機関の指導を仰ぎながら取り組むとともに、価格補償制度への加入促進に努め、予約申込数量の拡大を図ることで、経常収支の改善に取り組む。

(2) 経営改善に向けた計画及び取組状況（令和4年度）

主体	経営改善に向けた計画	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・価格補償制度への未加入者への加入促進による予約申込数量の拡大に取り組む。</li> <li>・関係機関と連携し、年次別経営改善策に基づいた取組を着実に進行。</li> <li>・予約数量の拡大に向け、加入しやすい価格補償制度の見直しの検討について、関係機関との協議を継続していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の加入促進事業の活用と宮城県園芸振興大会で生産者向け加入案内チラシを配布し、加入促進に努め、たまねぎ（36㍑）、えのきだけ（407㍑）が増加に転じたが、全体では前年を23㍑下回る予約数量となった。</li> <li>・R3年度から改善策に取組み、当初見通し（R3年度設定）と比べ改善してはいるが、システム改修費用の発生と補給金額の減少による事務負担金減少、予約数量減少によりマイナス収支となった。</li> <li>・県戦略品目と全農県本部振興品目を加えた10品目を生産拡大品目と位置付け、補給金交付率の引き上げを行い制度を見直した。</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次別経営改善策への取組状況の把握、今後の取組に対する助言を行う。</li> <li>・国による収入保険制度との関係性を整理するほか、引き続き、より加入しやすい青果物価格補償制度への見直しに向け、助言を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協会職員と密に連絡を取り合い情報共有や取り組み状況の確認を行ったほか、経営の改善に向けた制度の見直しや加入促進に関する検討を行った。</li> <li>国による収入保険制度と価格補償制度の関係性を整理し、関係者へ周知したほか、価格補償制度の見直しについて助言を行った。</li> </ul>

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
経常収支	千円	△ 3,847	△ 3,541	△ 1,177	463	△ 1,832	△ 2,220
青果物価格補償制度予約数量	t	9,219	9,219	8,400	8,396	8,400	8,001
JA、法人への加入促進の訪問	回	—	—	—	—	5	10

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和2年2月】  
 ○県は、国による収入保険制度及び協会が実施する青果物価格安定制度の今後の方向性を整理し、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」において、県の園芸振興策における本制度の位置付け及び協会に期待する役割について、県としての中長期的ビジョンを明確に示すこと。また、県は協会が上記役割を十分に果たすことができるよう、積極的に指導・助言を行っていくこと。【県】  
 ○協会は、県の上記ビジョンにおける役割を果たすため、県、JA全農みやぎ、JA等関係機関との意見調整を図りながら、協会としての中長期経営計画を策定し、毎年PDCAを実施して、更新していくこと。計画策定に当たっては、他県の状況を把握した上で、協会の現状を検証し、県の中長期的ビジョンを踏まえた協会及び本制度のあり方を検討すること。また、計画には、収支見通し、事業収益の増加、新規事業の開拓、経費削減、役職員の構成を含む効率的な事業運営のための組織体制づくりに関する内容を盛り込むこと。【団体】  
 ○協会は、収支改善を図るために、上記関係機関と一丸となって早急に経営改善に向けた取組を実施すること。特に収入増に向けた取組として、制度未加入者の洗い出し及び加入者へのアンケート実施等により現状を把握した上で、対象者の明確化、加入のメリットが的確に伝わる戦略的な周知活動、加えて制度の目的と加入者増加の効果を勘案した加入要件の緩和を検討し、加入者の増加に努めること。【団体】

(5) 特記事項

特になし。

## 経営改善に向けた計画及び取組状況報告書（令和4年度）

団体番号	39	団体名	一般社団法人宮城県林業公社	県主務課	水産林政部 森林整備課
自立推進計画における 県の取組の進め方		平成25年10月の特定調停成立を経て第三セクター等改革推進債を活用し、経営改善を図ったところであるが、引き続き最終的な県民負担の更なる圧縮と本県林業の振興、森林の公益的機能の発揮に対する一層の貢献に向け、自立的経営の確立のための更なる経営改善について、必要な助言又は指導を行います。			

## (1) 経営改善の目標

令和3年度に見直した第2期分収林経営計画の着実な実行により、公社経営の更なる安定化・健全化を図る。

## (2) 経営改善に向けた計画及び取組状況（令和4年度）

主体	経営改善に向けた計画	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○収入の確保と経費削減、借入金の返済</li> <li>○分収契約の見直し</li> <li>○分収林契約相手方の特定</li> <li>○職員の確保と技術の継承</li> <li>○地域林業活性化への支援</li> <li>○積極的な情報公開の推進</li> </ul>	<p>○宮城県からの借入金は令和3年度が最終年度となり、令和4年度から借入金の無い実質自立的経営となるため、木材販売収入増を図り、事業計画どおり搬出間伐や主伐事業に注力し（主伐74ha、搬出間伐123haを実施）、経営の健全化に努めた。</p> <p>ウッドショックに伴う木材価格の上昇の影響で、主伐売却及び搬出間伐売払額が183,469千円（前年度98,185千円）で約85,200千円の増額となる。また、路網整備を計画どおり実施し今後の森林管理及び搬出路等確保により将来に繋ぐ収益性の向上に努めた。</p> <p>○「宮城県市町村森林経営管理サポートセンター」の運営業務を受託し、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の推進に向け、市町村への技術的な指導助言等を行った。</p> <p>○職員の年齢構成の偏りをなくし、将来にわたり持続的な事業実施を行うため、人材育成や新たな人材の確保に努めた。</p> <p>○競争入札施行や複数年契約、伐採・造林一貫作業の一括発注方法などを採用し、事業コストの削減を図るとともに、管理コストの削減に努めた。また、ドローンの導入による調査コスト低減など、スマート林業技術の実用化に向けた取組も行っている。</p> <p>○ウェブサイト等において、事業計画・入札情報や決算資料、森林経営管理制度関連の積極的な情報公開に努めた。</p> <p>○分収割合の見直しについて、市町村等を対象に説明を実施し、理解を得られるよう努めた。</p> <p>○県借入金返済のための償還準備金について、販売に係る収益増となることから、当年度計画積立金10,000千円を合わせた50,000千円を当年度償還準備積立金に積み立てを行い、着実な返済を実施できるように努めた。</p> <p>収支については6,384千円となったが、積み増しした県借入金償還積立金（40,000千円）を除くと実質46,384千円の収支額となる。</p>
県	○更なる経営改善と自立的経営の確立に向けた指導助言	○「一般社団法人宮城県林業公社経営改善推進会議」を2回開催し、経営改善が着実に実施されるよう、計画的・効率的な事業執行による収入の確保、人件費の削減等による管理費の削減等について、指導・助言を行った。また、公社と森林所有者で締結した分収林契約について、分収割合を変更して経営改善を行うよう指導し、変更契約のためのスキーム等に関する指導・助言を行った。

## (3) 数値目標及び実績

項目	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
保育管理（下刈除間伐等）	ha	180	141	54	53	4	4
路網整備	km	26	17	15	14	23	28
主伐	ha	74	41	99	103	126	74
搬出間伐	ha	171	86	107	78	129	124
収支（収入・支出）	千円	21,641	126,377	4,111	△ 74,119	5,840	6,384

## (4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和4年3月】

○団体の主要事業である分収林事業は、長期にわたる事業であることから、計画的に様々な経営改善に取り組む必要がある。そのため、解決すべき経営課題を総点検・再整理した上で、中長期目標のほか、年度別に具体的な課題と短期目標を設定し、経営課題と有機的に結合した中長期の経営改善計画を明確にすることが重要である。団体は、計画策定に当たり、新たな収益確保についての検討を継続し、年度ごとの収入の適正な見積りに基づき、第二期分収林経営計画における収支計画や借入金返済計画の妥当性を検証すること。併せて、人材確保や技術の導入の具体的な計画についても検討すること。【団体】

○団体は、策定した計画を踏まえ、重点的に取り組むべき課題を抽出し、毎年度、県と情報共有しながら計画と実績を比較分析し、PDCAサイクルを回しながら解決に取り組むこと。特に、主伐の時期や規模、入札方法等の見直し、スマート林業技術の実用化、確実な借入金返済、基盤となる人材の確保・育成に取り組むとともに、森林の役割及び団体の事業・公益貢献度の県民への分かりやすい情報発信に努めること。【団体】

○上述のほか、分収割合の見直し、分収林契約相手方の特定、林業振興等団体が抱える経営課題は山積しており、団体だけで解決できるものは限られている。県は、団体と連携を密にし、経営計画の策定及び進捗管理について積極的に指導・助言を行うこと。【県】

## (5) 特記事項

- ・平成28年3月 第二期分収林経営計画の策定【団体】
- ・令和3年3月 第二期分収林経営計画の一部改定【団体】

## 経営改善に向けた計画及び取組状況報告書（令和4年度）

団体番号	45	団体名	仙台空港鉄道株式会社	県主務課	土木部 空港臨空地域課
自立推進計画における 県の取組の進め方		平成31年3月に本県が策定した「経営健全化方針」及び団体が策定した「中期経営計画（2018年度（平成30年度）～2027年度）」に基づく経営改善が着実に進められるよう、必要な助言又は指導を行います。 また、団体の事業である仙台空港アクセス鉄道の利用拡大及び利便性向上のため、関係機関と連携した取組支援を実施します。			

## (1) 経営改善の目標

東北の拠点空港である仙台空港までの大量輸送、定時性に優れたアクセス手段として、また、りんくうタウンの通勤・通学を担う公共交通手段として安定した輸送を継続していくために「中期経営計画」（平成30年5月策定）の各目標達成に向けて取り組んでいるところであったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営環境が大きく変化したことから、計画を予定より1年前倒して見直し、経営の健全化を目指す。

## (2) 経営改善に向けた計画及び取組状況（令和4年度）

主体	経営改善に向けた計画	取組状況
団体	1 スケジュール期間 2018（平成30）年度～2027年度 10年間 2 各種施策 ①安全・安定輸送の一層の推進 ②利用者の拡大等と経営の改善 ・利用者拡大の推進 ・パークアンドライド事業の推進 ・広告収入の拡大 ・駅構内及び未活用地の利用の推進 ・鉄道グッズ販売等の推進 ほか ③プロパー社員の育成と登用の推進 ④地域やお客さまに愛される鉄道の推進 ・お客さまのニーズの把握と対応 ・ダイヤの改善 ほか	①安全・安定輸送の一層の推進 ・鉄道に従事する社員が的確に業務を遂行し、お客さまに安心してご利用いただけるよう、教育・訓練の充実を図り、実列車を使用した避難誘導訓練等を実施したほか、他会社が実施する事故復旧訓練にも積極的に参加して、対応能力の向上に努めた。 ・信号・通信機器、車両等について計画的に点検や整備、修繕を行い設備の安全性の確保に努めた。 ・令和3年3月の地震被害等により一部土木構造物にクラック等が発生したことから、2次被害防止対策及び修繕を実施した。 ・社内安全業務監査を行い、業務の執行状況の確認や課題を抽出し、その改善を図った。 ・新型コロナウイルス感染症に関する取り組みとして、社員のマスク着用や検温の義務化、執務室等の飛沫感染予防対策などを着実に実施したほか、列車内や駅構内での感染防止対策や広報活動を引き続き行った。 ・社員によるお客さまへの声がけ・誘導案内の強化を行い、特に体の不自由なお客さまや小さなお子様連れのお客さま、高齢のお客さまの駅構内での転倒やホームからの転落事故防止等に努めた。 ②利用者の拡大等と経営の改善 ・パークアンドライド等対応のため高架下3か所を時間貸し駐車場として整備しているほか、新型コロナ禍で広告の掲出収入等が減少する中で車両や駅舎での広告物掲出について引き続き直営受託を進めた。また、遊休資産の活用として、使用していない施設を賃貸するなど収入の確保に努めた。 ・鉄道グッズの販売は、感染症の長期化により予定していたイベントの殆どが中止となったことから、販路対策として、ネットを活用した販売の拡大に努めた。 ③プロパー社員の育成と登用の推進 ・OJTを通じた知識・技術の継承のほか、社内研修や社外研修に社員を派遣し、各部門の業務遂行に必要な知識、技術の修得を図った。 ④地域やお客さまに愛される鉄道の推進 ・社員一人ひとりの気づきやお客さまから寄せられたご意見・ご要望等を「サービスメモ」として共有し、サービスの品質向上に活用した。 ・令和5年3月のダイヤ改正では、快速列車の時刻を変更するなど、お客さまのご利用状況に適したダイヤに見直し、輸送力の向上を図った。
県	○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、1年前倒して鉄道会社が策定した「中期経営計画」や県が策定した「経営健全化方針」に則り、必要な助言・指導を随時行っていく。 ○鉄道利用者の利便性向上に向けて、意見交換会を開催し、関係機関との意見調整を図る。	○新型コロナウイルス感染症の影響により、経営状況が悪化したことから、令和4年度に経営支援金として3億円を交付した。また、鉄道会社が令和5年2月に策定した「中期経営計画」の策定段階において、指導・助言を行った。 ○JR東日本仙台支社、仙台空港鉄道(株)、仙台国際空港(株)及び県による意見交換会を開催し、鉄道利用者の利便性向上に向けた調整を図った。

## (3) 数値目標及び実績

項目	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
年間乗降者数	千人	3,873	2,221	3,905	2,652	2,798	3,470
当期純損益	百万円	22	△ 484	18	△ 353	△ 357	132

## (4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

意見の内容についてはP2に記載の通り

## (5) 特記事項

- ・平成21年 8月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン」策定【県】
- ・平成22年 5月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン～行動計画～」策定【県】  
財務構造上の改善については、資産の上下分離(H23)、県貸付金金利見直し(H27)を実施。
- ・平成30年 5月「仙台空港鉄道株式会社中期経営計画」策定【団体】
- ・平成31年 3月「仙台空港鉄道株式会社経営健全化方針」策定【県】
- ・令和 5年 2月「仙台空港鉄道株式会社中期経営計画」見直し【団体】